

IOSCOによる「証券市場を強化するG20／FSBによる提言の実施状況」の報告

証券監督者国際機構 (IOSCO) の代表理事会は、本日 (11 月 8 日)、証券市場を強化するための金融危機後の G20／FSB による提言の実施状況に係る報告書を公表した。

「証券市場に関する G20／FSB による提言の実施状況報告書」(Implementation Report: G20／FSB Recommendations related to Securities Markets) は、IOSCO アセスメント委員会が作成したもので、提言及びどのようにこれらの提言が実施されるのかを監視する証券市場当局の役割を、より明確にする目的で作られている。本レポートのため、IOSCO は金融安定理事会 (FSB) と連携して、FSB の 2017 年の実施状況モニタリングネットワーク (IMN) 調査の回答を分析した。

IOSCO の実施状況報告書は、調査に回答をした大部分の法域が G20／FSB の提言及び IOSCO のガイダンスをそれぞれの分野で実施に取り組んでいることをまとめている。昨年同様に、実施はヘッジ・ファンド、仕組商品・証券化商品、及び格付機関 (CRAs) の監督に関して最も進捗している。実施が遅れている、市場の効率性及び信頼性を確保する方策の分野において、各法域は規則を調和・強化するための作業に取り組んでいることを報告している。

本レポートは証券市場に関連する以下の分野をとりまとめている。

- ・ ヘッジ・ファンド
- ・ 仕組商品及び証券化商品
- ・ CRAs の監督
- ・ 市場の効率性及び信頼性を確保する方策
- ・ 商品デリバティブ市場

2010 年以降、FSB は毎年、G20／FSB で合意された提言について IMN 調査を実施している。2017 年 7 月 3 日に FSB は「G20 金融規制改革の実施と影響」(Implementation and Effects of the G20 Financial Regulatory Reforms) を公表し、G20 ハンブルク首脳サミットにて法域の実施状況のハイレベルな概要が報告された。11 月 3 日に FSB は、FSB の 2017 年 IMN 調査に対する法域の回答に基づく実施状況の詳細な分析をまとめた「G20／FSB 金融規制改革のその他の分野における実施」

(Implementation of G20／FSB financial reforms in other areas)を公表した。